

民間教育訓練機関のための

職業訓練サービス ガイドライン研修

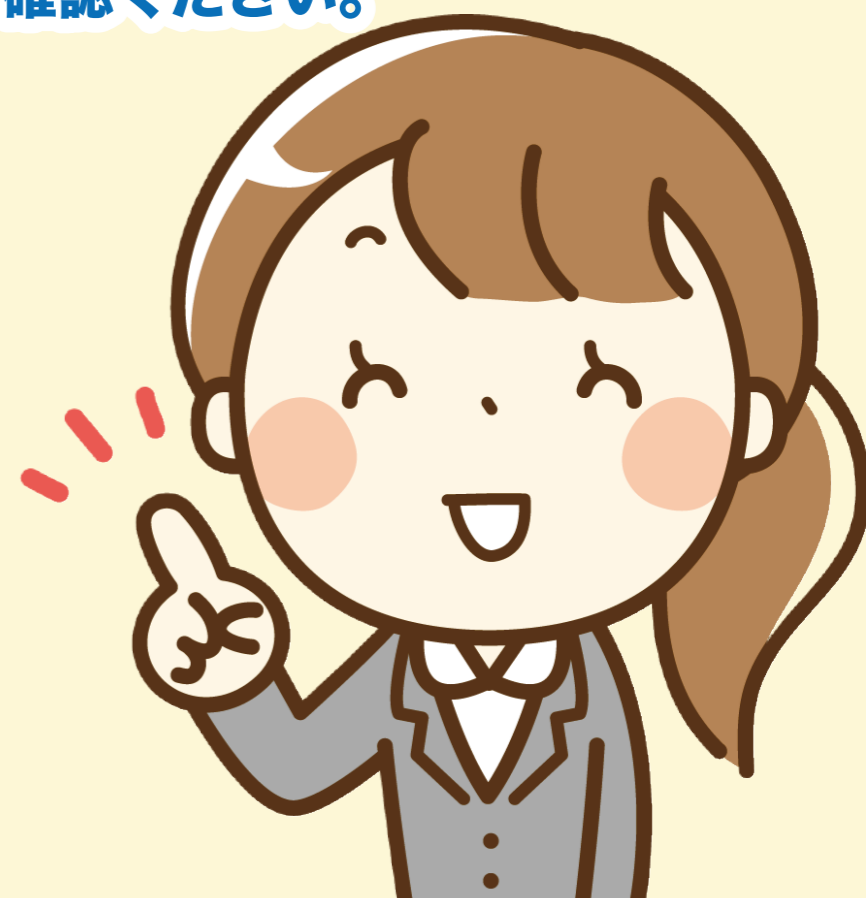
令和3年度から求職者訓練の認定及び委託訓練(※)の受託には、
本研修の有効な受講証明書を有する方の在籍が必須となっています。

※委託訓練については、上記条件が異なる場合がございますので、各都道府県に詳細をご確認ください。

民間教育訓練機関が「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン（平成23年厚生労働省策定）」に沿って、職業訓練サービスの質の確保・向上に取り組めるよう、同ガイドラインの体系的な理解、知識習得を目的に、訓練運営責任者や講師の方などを対象に実施する研修です。

受講申込
受付中
受講料
6,000円
(税込)

令和5年度は
e-ラーニング
で実施します!



お問い合わせ

職業訓練サービスガイドライン研修

検索

<http://www.langate.co.jp/sgl/>



職業訓練サービスガイドライン

適合事業所認定制度

ガイドライン適合事業所認定を取得して、訓練受講希望者にアピール!
認定マークで競業他社の一歩先へ!

本制度は、厚生労働省が策定した「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」に沿って、職業訓練サービスの質の向上に取り組む民間教育訓練機関の事業所を「適合事業所」として認定する国の制度です。この認定を取得すると、求職者支援訓練の認定や一部の委託訓練の受託に際し、評価の加点要素となるほか、「認定マーク」を事業所の広報等に使用できます。

※認定取得には、審査認定機関が定める所定の手数料が必要です。



お問い合わせ

職業訓練 ガイドライン認定

検索

<https://jobtraining-guideline-certify.mhlw.go.jp>



事業受託者 **ランゲート株式会社**

〒604-8141
京都市中京区泉正寺町 328 西川ビル 4F

